

初年次の私費外国人留学生における学費等納付金

学 部		人間健康学部						こども学部		経営学部	
学 科		総合健康学科		人間看護学科		食マネジメント学科		こども学科		ビジネス学科	
納付金及び納入時期		入学時	後 期	入学時	後 期	入学時	後 期	入学時	後 期	入学時	後 期
入 学 金		200,000	—	200,000	—	200,000	—	200,000	—	200,000	—
学 費	授 業 料	200,000	200,000	275,000	275,000	205,000	205,000	200,000	200,000	200,000	200,000
	教育充実費	180,000	180,000	190,000	190,000	190,000	190,000	170,000	170,000	130,000	130,000
	実験実習費	—	—	100,000	100,000	40,000	40,000	30,000	30,000	—	—
受託徴収金	学生会費	20,000	—	20,000	—	20,000	—	20,000	—	20,000	—
	育友会費	40,000	—	40,000	—	40,000	—	40,000	—	40,000	—
	同窓会費	30,000	—	30,000	—	30,000	—	30,000	—	30,000	—
合 計		670,000	380,000	855,000	565,000	725,000	435,000	690,000	400,000	620,000	330,000

- 注：1 入学金、学生会費、育友会費、同窓会費は、入学時のみ必要です。
2 後期の学費については、入学後の9月に納付の依頼文書を送付します。
3 総合健康学科は、コースにより別途実習費を徴収します。
4 人間看護学科は、保健師と助産師に関する実習費は、別途徴収します。また、損害賠償保険料と抗体価検査費等が別途必要です。
5 実習などの特別プログラム等に関する費用は、別途徴収することがあります。

※授業料は、正規の授業料の50％を減免しています。授業料を減免される者の認定は、入学生については入学を許可された私費外国人留学生全員とし、在学生については、申請者の経済状況、学業状況等を勘案して決定します。
※教科書代は、学科により異なりますが、各学年で10,000円～60,000円程度が必要です。
※「入学時」の納入期日は、Ⅰ期：2025年12月4日（木）、Ⅱ期：2026年3月5日（木）です。